## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 2020年10月14日

【会社名】 パラマウントベッドホールディングス株式会社

【英訳名】 PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 友 彦

【本店の所在の場所】 東京都江東区東砂2丁目14番5号

【電話番号】 03 - 3648 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 八田 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東砂2丁目14番5号

【電話番号】 03 - 3648 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 八田 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしましたが、一部訂正すべき事項がありましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- 2 報告内容
  - (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第1号議案	266,742個	161個	0個	99.9%	可決
第2号議案	224,480個	42,423個	0個	84.1%	可決
第3号議案					
木村 恭介	263,444個	2,629個	830個	98.7%	可決
木村 友彦	263,650個	2,423個	830個	98.7%	可決
佐藤 泉	264,468個	2,435個	0個	99.0%	可決
八田 俊之	264,445個	2,458個	0個	99.0%	可決
木村 陽祐	264,398個	2,505個	0個	99.0%	可決
第4号議案					
北原 義春	259,743個	7,157個	0個	97.3%	可決
岡 ゆかり	244,557個	22,343個	0個	91.6%	可決
佐藤 正樹	200,388個	66,511個	0個	75.0%	可決
後藤 芳一	265,258個	1,643個	0個	99.3%	可決

- (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
  - ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成によります。
  - ・第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第1号議案	266,769個	161個	0個	99.9%	可決
第2号議案	224,507個	42,423個	0個	84.1%	可決
第3号議案					
木村 恭介	263,471個	2,629個	830個	98.7%	可決
木村 友彦	263,677個	2,423個	830個	98.7%	可決
佐藤 泉	264,495個	2,435個	0個	99.0%	可決
八田 俊之	264,472個	2,458個	0個	99.0%	可決
木村 陽祐	264,425個	2,505個	0個	99.0%	可決
第4号議案					
北原 義春	259,770個	7,157個	0個	97.3%	可決
岡 ゆかり	244,584個	22,343個	0個	91.6%	可決
佐藤 正樹	200,415個	66,511個	0個	75.0%	可決
後藤 芳一	265,285個	1,643個	0個	99.3%	可決

- (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
  - ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成によります。
  - ・第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。